

國旗を掲げましょう！

文化の日と勤労感謝の日

来る三日は文化の日、二十三日は勤労感謝の日です。
 文化の日は、自由と平和を愛し、文化をすすめる日であり、勤労感謝の日は、勤労をたつとび、生産を祝ひ國民たがいに感謝しあう日です。
 何れも國民の祝日ですから、戸毎に國旗を掲げて祝ひましょう。

基本選挙人名簿の縦覧

来る五日から十五日間市選管で

本年九月十五日現在で有権者の皆さんから申告して貰ひて調整した基本選挙人名簿（選挙有権者名簿）が出来上り、来る五日から十五日間、毎日前橋市江國別館内市選挙管理委員会事務室で縦覧に供されます。この名簿は、各種の選挙に用いられるものですから、有権者は必ず御覧になり、万一誤脱漏などの点がありましたら、直にその旨申出て、名簿に誤りのないように教しなすよう。

第四回成人祝を來春挙行

該當者の調査を近く實施

第四回前橋市成人祝は來春一月十五日の成人の日を期して舉行される予定で、目下着々準備をすすめていますが、一人残らずこの盛典に参加出来るよう市では近く駐在員を通じて該當者の調査を行う予定です。御協力をお願い致します。

第二十一号

市税完納・明るい市政へ

滞納は市政を暗くします

市税は市の財政の四五・六%を占める大きな力となるものですが、これが最近には相当未納者があつたため、市政の運営に支障を生ずる状態に立ち到つて居ることは、市として誠に遺憾であり、正直な納税者には大変迷惑なことです。市では、八月までの納税のものについては、既に督促状を差し、一日も早く納めて頂くようにして居りますが、なお九月末日が納期になつて居る市民税第二期についても、近く未納者全部に督促状が出ることになつて居ります。市税延滞については、次の通り延滞金や延滞加算金及び督促手数料等がつきますから、延滞金や延滞加算金等のかさまないうちに、少しも早く納税して下さいる様希望いたします。

- △延滞金 納税が過ぎたものには、すべて百円に付、日歩四銭の割合で延滞金がつきます。
- △延滞加算金 督促状の指定期限の翌日から税金百円に付日歩四銭の割合で延滞加算金がつきます。
- △督促手数料 督促状が出たものには、すべて督促手数料（一件十円）がつきます。（税務課）

民生委員改選

推薦委員會で後任銓衡

本市の民生委員は後來百四十名でありますが、任期満了のため新委員を推薦することになり、その推薦委員として次の結成を先月八日の定例市議會で決定しました。

推薦委員會で後任銓衡
 樋口福松、大西隆雄、中村義次、藤巻登、國野直二、小森俊蔵、松村隆郎、石坂福太郎、増田良雄、木部重兵衛、國島好司、林千治、萩原富士太郎、長沼知市

文化の日に

ヨイコの集い

青少年不良化という憂はくしなない問題が社會の関心を集めて居る折から、子供達の幼い素直な心を美しく伸ばし、良いものを積極的に育んであげるといふ意氣込みで、市では十一月三日の文化の日を中心

複製美術展や郷土資料展開催

圖書館で講演會も開く

市立前橋圖書館では大正五年四月一日開館以來、本年は三十五年になりますので、これを記念して文化の日の前後に亘り読書運動を行うほか、申向から下旬にかけて、次の通りいろいろの催しを行うことにになり準備を進めて居ります。

- △複製美術展開催
- △郷土資料展開催
- △記念講演會開催（講師は東大教授中野好夫氏を招聘）

表彰者功勞統計

市では從來複雑なる各種の統計に積極的に協力せられ、調査の都度優秀な成績を収めて來た人々を統計功勞者として選拔し、去月十六日午前十時から市議會の市役所分室で表彰式を挙行、関口市長からそれぞれ表彰状を贈り、その功に感謝致しました。被表彰者は次の十六氏であります（統計課）

- 紅雲町木村健作、諏訪町大沢武蔵、天川原土谷竹次郎、石川町野村敬徳、南曲町松村隆郎、才川町加藤昇江、芳町江角保敬、小柳町青木定吉、南曲町荒井長重、芳町町田君尾、六供吉田康之、北曲町野口嘉一郎、田町武蔵治郎、紺屋町木部重兵衛、芳町町飯田平吉、一毛町平井八十八諸氏

妊婦健康診断

市営産院では今月一日から月末まで、土曜日は曜日を除き毎日午後、妊婦の健康診断を行い、一般の來診を歓迎します。

今月の曆

三日文化の日
 八日立冬、十四日、二十三日勤労感謝の日、小暮、二十九日旧十一月朔

大敵「アメリカシロヒトリ」
街路樹に蛹発見さる

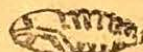
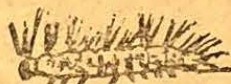
一正の雌が一年に八万倍から
九万倍にもなる恐ろしい害虫

樹木と農作物の

樹木や農作物の害虫
「アメリカシロヒトリ」
の蛹が市内北曲輪町地
内(図書館北通り)の
街路樹で二学生によつ
て発見され、先月十五
日農林省及び縣に於て
確認されましたので、同十七日に
農林省農校生約五十名の順援を
得て附近街路樹の一調査を行い
同日合計一七三正の蛹を発見しま
した。この虫は街路樹のプラタナ
スを始め、さくら、ポプラ、柳、
桑等につくと、忽ちにしてその葉
を喰ひ殆ど害虫であるばかりでな
く、一正の雌が年間八万から九万
倍になるという猛烈な勢いで繁殖
し、この虫にたかられたら最後、
樹木や農作物は徹底的に丸坊主に
されてしまいます。これが北曲輪
町通りのプラタナスに発見された
わけですが、若しこの発見が明年
春以降であつたらしく、その数
除は相当困難を極め、附近の街路
樹や庭木に大恐慌を來したわけだ
す。この虫が何故本縣に発生した
かは不明ですが、最初はアメリカ
カナダに輸入されていたものが終
後ハンガリーにも発生し、アジア
に於ては昭和二十二年日本に始め
て発生したもので、横浜、川崎、
東京、東京湾地区から漸次埼玉
川口、千代田市川、松戸の各市に

ひろまり、今回本縣に発生したも
のです。アメリカシロヒトリとは
とはどんな虫か——農林省農政局
植物防疫課発表のものから採集い
たしますと次の通りです。
アメリカシロヒト
リとは
親虫は純白色の美しい蛾で、体の
長さは一〇—一二ミリ(三・五
—四分)はねを振ると約二五—
三五ミリ(八—一〇分)位あり、
前ばねには黒色又は暗色の小斑が
えています。多を産んでこした親蛾
は、五月中旬から六月中旬にかけ
て出て来て、すぐに葉に卵を産む
のですが、第一回目の幼虫は六月
上旬から七月中旬にかけて成長し
ます。第二回目の蛾は八月上旬に
出て幼虫は八月下旬ないし九月上
旬にかけて成長します。(蛾は淡
いアメ色でササゲ大)

農作物にどんな害を
するか
この虫は、主にプラタナス、ササ



あります。この斑点は雌よりも雄
に多く、卵は淡黄色で直径〇・五
ミリ、普通六〇—八〇〇粒が食
餌食物の裏面(例えばプラタナス
の葉など)にためて産みつけら
れ、この卵のかたまりは、白毛で
覆われ、わけています。
幼虫の成長したものは体長約三〇
ミリ(一寸)に達し、頭部及び胸
部の背面は黒色、側面は淡黄色
で、各関節にイボがあり、その
イボから三十本の長い白毛が生

ら等の葉を好んで食べますが、ク
ワ、イネ、ダイズ、サツマイモ、
トウモロコシ等もよく食べます。
幼虫の小さい頃は、集まって白い
糸で数枚の葉をついて贅肉をた
べていますが、大きくなると、葉
の脈を残してたべるので、植物が
丸坊主になってしまいます。

虫をみつけるには
現在各地で最も多く害をうけてい
る植物はプラタナス、サクラ、ポ
プラ、ヤナギ等ですから虫を見付
けるときは、先づ第一にこれらの
植物をしらべましょう。(虫は九
月、十月頃に一番葉を喰ひしま
す)

虫を発見したら
自分の家の近所に虫の出ている場
所があつたら、その葉又は枝を切
り落し、虫をやくかみ殺すこと
が同より必要です。(現在は蛹と
なっていますから蛹を捕つて殺す
のが一番よい方法ですが、蛹を落
した時は、市役所農政課に対し
てその旨を通報して下さい)
虫はDDT、BHC等の薬がある

ばそれで退治することもできます
皆さんへのお願い

以上の通りですが、この中の徹底
的駆除のため、縣では防除対策本
部を設け、市でも農政課、土木課
等が中心となつて防除に努めるこ
とになりましたから、これが防除

道路を愛護致し
ましょう

道路占用には必ず許可を

道路を愛護致しましょう——市で
は本年農産物として、先頃から市
道全般に亘つて舗装の破損箇所の
修理を行いました。道路はふだ
んの少しの注意でいつも綺麗にな
つていくのですから、市民の皆
さんの御協力により、より以上愛
護されるよう希望して居ります。

道路には國道、縣道、市道等の
別がありますが、このうち市道
はどの位あるかと申しますと總
延長五万二千五百米、うち舗装
してあるもの四万八千七百七十
米で、幅員別に見ますと、七米
半以上一七・九八〇米、五米半
以上一四・一八六米、四米以上
三六・五九〇米、他はすべて四
米以下となつて居ります。

これらの道路は所謂公道ですから
無断で個人が使用することはでき
ませんから、もし使用する必要の
生じた場合は、道路占用許可願を
市役所へ出さねばなりません。國
道や縣道を使用する場合は知事宛
の占用許可願を一通、市道は市長
宛許可願を一通市役所土木課(臨
江別館二階)へ提出して下さい
そこでどうした場合に占用許可願
を出す必要があるかと云います
と、

清掃員表彰 雨の日も風
の日も、塵芥処理に當ること二十
三年という勤続者、市の清掃員高
山正義氏(五八才)が十一月五日
東京で開かれる全国清掃事業大会
で厚生大臣から表彰されます。同
氏は本年五月東京市長会でも表彰
された人で今回市から推薦された
もの。(衛生課)

今月の體育
▽第六回市民歌式車球大会(中旬
頃、市立女子高校体育館で進行)

今月・來月の競輪

市営競輪場十一月、十二月の日程は次の通り決定しました。
十一月 一節十日(土) 十一日(日) 十二日(月) 十三日(火) 十四日(水)
(金) 十七日(土) 十八日(日)
十二月 一節八日(土) 九日(日) 十日(月) 十一日(火) 十二日(水)
十三日(木) 十四日(金) 十五日(土) 十六日(日) 競走例も午前十時三十分、小用決定
(競走課)

家屋を建築するには 敷地に御注意下さい

農地の場合は許可が必要です

家屋の建築を始めたもの、工事中止になつて困つてゐる問題が本市にあります。これは建築をする前に、敷地についてよく調査せずに始めたためで、一例をあげますと田や畑の農地を農地以外に使用するために、その使用目的を変更することになるのですから、あらかじめ前橋市農業委員会(市役所農政課にあり)の承認又は農政課の許可を受けてから工事を始めなければならぬのですが、その許可を受けずに工事を始めたため困つた問題となり、工事を中止で致します。

(農政課)

町名の変更や 諸條例等を議決

監査委員もきまる

定例市議案は十月八日午後一時二十五分から分室市議会議場で開催出席議員三十四名(二名欠)で次の諸議案を附議して何れも原案通り可決して午後三時開会しました

一、議案第六六号 前橋市監査委員設置條例設定

一、議案第六七号 前橋市固定資産評價審査委員會議例設定

一、議案第六八号 前橋市市税條例改正

一、議案第六九号 前橋市福祉事務所設置條例設定

一、議案第七〇号 前橋市特別職の職員の給与に關する條例改正

一、議案第七一號 前橋市職工定數條例改正

住民登録法とは

住民登録法が去る第十國會を通過し、六月八日法律第二二八号をもつて公布されました。この法律は、大體明年七月から施行されますので、それまでに、市役所で必要な準備をしますが、住民登録法とは、一体どういふ法律かといふことをお知らせします

この法律は、市町村に於てその住民を登録することによつて、住民の居住關係を公証しその日常生活の利便を図るとともに、常時人口の状況を明かにして、各種行政事務を適正且つ簡便に

一、議案第七二號 前橋市一般職の職員の勤務時間に關する條例設定

一、議案第七三號 町の名称変更(前代田を前代田町に、市之坪を市之坪町に、宗南分を宗南分町に、六供を六供町に、天川原を天川原町に変更)

一、議案第七四號 固定資産評價審査委員會議例設定(前橋市蘇町二一田野入善區、同蘇町二六六六代官、同南曲輪町二三荒井長重三氏を選任)

一、諮問案第一號 前橋市民生委員推薦會委員會議(横山町九樋口福松氏外十五名)

一、議案第七五號 監査委員選任(前橋市議會議員より山形三郎、後藤仙鳳、學識經驗者より大島福太郎、大林正義の諸氏選任)

一、議案第七六號 起債の件(市廳舎復旧費に充つるため、起債金額金壹千萬元)

一、議案第七七號 起債の件(震災都市計画事業負担金に充つるため、起債金額金八百九拾萬元)

一、議案第七八號 起債の件(小学校新築費に充つるため、)

この点をハッキリ認識して下さい従つて本市に本籍があつて住んでゐる人も、寄留して居た人も、無届で住んでゐた人も、全部が住民として改めて登録しなくてはなりません。

住民登録の届出

住民登録の届出は、世帯主が市民であることの届出をしなくてはなりません。これを住民票と云います。届出には左の事項を記載します。

①氏名(出生年月日)②男女の別

③世帯主についてはその旨、世帯主でない者については世帯主との続柄④本籍、本籍のない者はその旨⑤住所⑥住所を定めた年月日。

住民登録の届出は、世帯主が市民であることの届出をしなくてはなりません。これを住民票と云います。届出には左の事項を記載します。

洩水探知機で 水道の洩水を調査

水道の洩水調査が行われて居ります。水道の洩水は、一ヶ所に於ては極めて少量であつても、これが市内に相当あるとしたら、大變無駄になりますので、市では配水本管及びこれに附屬せる給水装置並びに諸施設の洩水箇所を速かに発見し、これが修理を行つて水道の維持管理に万全を期する目的で、洩水探知機を購入し、先月十七日夜から約二ヶ月の予定で北部方面から調査を開始しましたが、調査

水道の洩水調査が行われて居ります。水道の洩水は、一ヶ所に於ては極めて少量であつても、これが市内に相当あるとしたら、大變無駄になりますので、市では配水本管及びこれに附屬せる給水装置並びに諸施設の洩水箇所を速かに発見し、これが修理を行つて水道の維持管理に万全を期する目的で、洩水探知機を購入し、先月十七日夜から約二ヶ月の予定で北部方面から調査を開始しましたが、調査

戸籍寄留の手数料を改正

戸籍手数料金の一部を改正する政令が十月十九日の閣議で決定されその結果同政令が十一月一日から施行されますので、戸籍謄抄本、寄留謄抄その他の料金が次の通り引き上げられることになりました

▽戸籍謄抄本 戸籍謄本、同抄本 戸籍記載事項証明書、戸籍閲覧

身分登記簿の謄本抄本、一枚 (開覽は一件)につき金三十一円 (従来一枚金二十円)

▽寄留關係(寄留謄本、同抄本、寄留開覽、一枚(開覽は一件)につき金二十五円(従来一枚金十八円) (厚生課戸籍係)

乳児の保健指導と健康診断

市では今月七日、北曲輪町公民館で、曲輪町、南曲輪町、北曲輪町の乳児(〇才一十八ヶ月)に対して、モデル式に保健指導と健康診断を行います。これは教育上から云つて幼年時代が人生にとつて最も大切な時であると同様、乳児時代は保健衛生の見地から最も大事な時です。乳児をお持ちのお母さん(お父さん)はぜひ可憐い、お子さんの健康診断を受けましょう(衛生課)

住民登録法の便利 なところ

今迄各町駐在員及び補助員その他の方にお願ひしてゐた新入学者の調査及び市民の健康を保持するための予防接種台帳、生活保護法による調査、等々人等の調査、轉出入などの基礎資料はほとんど住民票によつて調べることができ、印鑑証明その他の諸証明にも住民票が役立つわけですから市民の方々に非常に便利になり、市の事務もそれだけ楽になるわけです。

住民票の處理

市民の方から提出して貰ひた書類によつて市役所では住民票を作り、世帯にその氏名、出生年月日男女の別本籍地(本籍地が前橋市

市民の皆さんへ

この法律は明年七月一日までの間に施行することになつて居りますのでその間に市役所で毎戸について調査を致しますから市民の皆さんには、その調査の際には、戸籍記載事項証明書か、戸籍謄本、或は抄本を示されまして、調査員の調査に御協力下さいますようお願い致します。(厚生課戸籍係)

